

(仮称) 若者計画の策定について

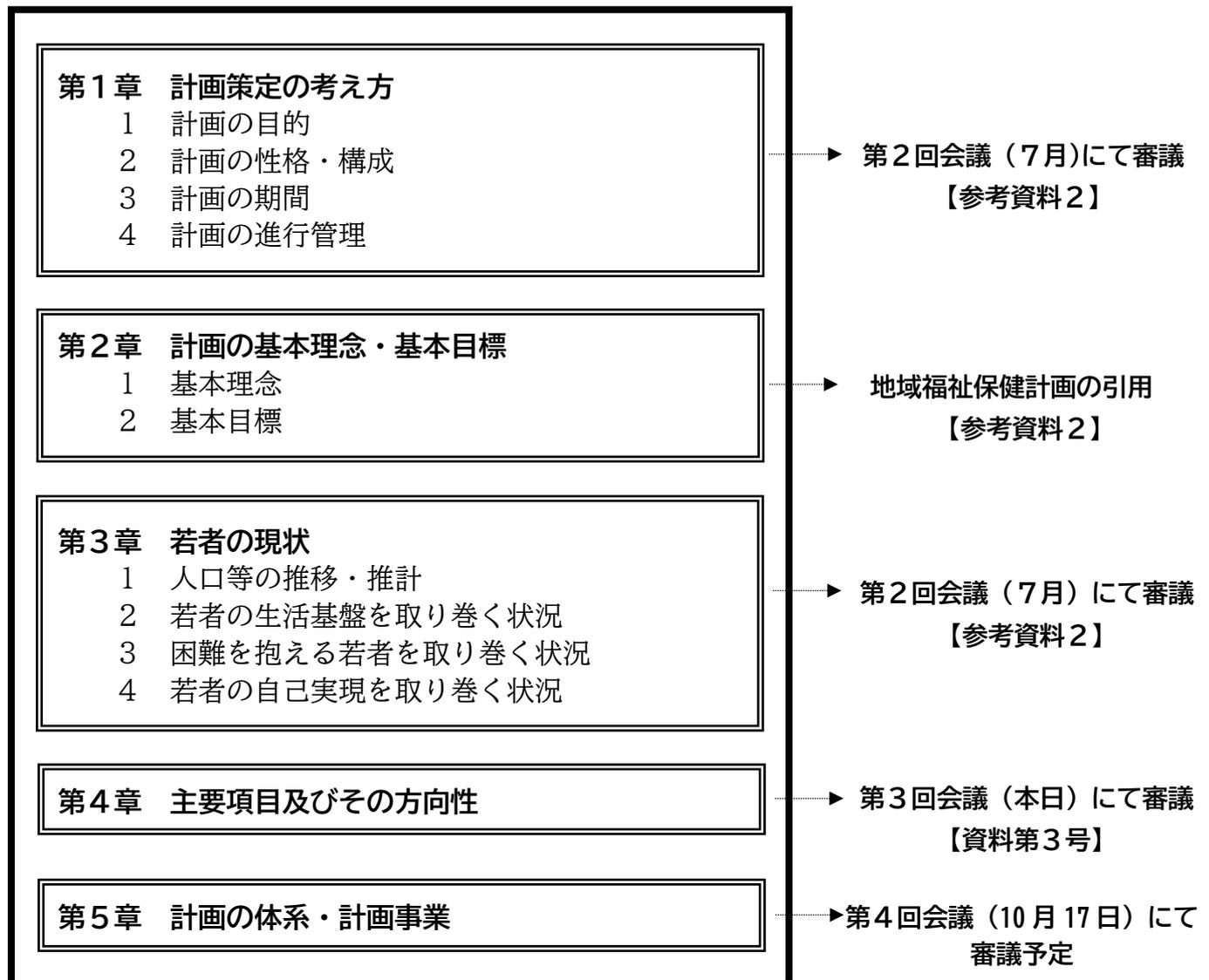
1 概要

(仮称) 若者計画について、第1・2回会議（5・7月開催の文京区子ども・子育て会議及び文京区地域福祉推進協議会子ども・若者部会）にて、計画策定の考え方や若者の現状等、具体的な検討を行いました。本日の第3回会議（本日）では、前回までの議論をもとに、主要項目及びその方向性について審議します。

2 計画全体の構成（案）と検討状況

構成（案）と各項目の検討状況は、下図のとおりです。

《(仮称) 若者計画（令和8年度～11年度）》



3 若者当事者からの意見聴取について（第2回）

（仮称）若者計画の主要項目及びその方向性の検討に当たり、以下のとおり、ひきこもりに関する専門家及びひきこもり等自立支援事業利用者等に意見を聴取しました。

ひきこもりに関する専門家及び当事者からの意見聴取

開催日時	会場	参加人数
令和7年7月25日（金） 18:00 - 20:00	茗荷谷クラブ	6名

4 今後の策定スケジュール（予定）

- 令和7年 9月 議会報告（検討状況について）
- 10月 子ども・子育て会議及び子ども・若者部会（中間のまとめについて）
- 11月 議会報告（中間のまとめについて）
- 12月 中間のまとめに関するパブリックコメント・区民説明会
- 令和8年 1月 子ども・子育て会議及び子ども・若者部会（最終案について）
- 2月 議会報告（最終案について）
- 3月 （仮称）若者計画策定

第4章 主要項目及びその方向性

地域福祉保健計画の基本理念・基本目標（第2章参照）に基づき、若者支援施策を推進するため、全体的に関わる4つの「基本的な視点」と、本計画期間（令和8年度～11年度）における3つの「主要項目」と「その方向性」を次のとおり掲げ、取組を進めていきます。

【基本的な視点】

1 若者の意見表明機会の確保

若者が自らの声を発し、社会に関わる機会を広げていくため、多様な意見表明の場を設け、意見が尊重される環境づくりを進めます。また、アンケートの活用などにより、若者が意見を伝えやすい仕組みを整備し、その声をもとに政策を展開することで、若者の社会参画を推進します。

2 重層的支援体制整備の推進

社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢、介護、障害、子ども・若者、生活困窮等の分野横断的な多機関が連携した重層的なセーフティーネットの構築を目指します。また、若者本人だけでなく、その家族も含めた包括的な支援を推進します。

3 持続可能で豊かな地域社会の構築

若者が身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を実現し、地域社会の基盤の強化と持続可能性の向上につなげていきます。また、若者が多様な価値観や生き方を尊重されながら、自らの意欲と能力を活かすことができ、将来に希望を持てる地域社会の構築を目指します。

4 行政手続のデジタル化とDX¹の推進

手続に係る負担軽減や利便性の更なる向上を図るため、申請手続のオンライン化やSNSを活用した相談・情報提供体制の整備など、行政サービスのデジタル化を推進します。また、国及び東京都の動向を的確に把握し、連携を図りながら、若者のニーズに即した行政サービスを実現していきます。さらに、AI等の最新技術を活用し、人や情報をつなぐことで、新たな行政サービスの創出を目指します。

¹ DX 「デジタルトランスフォーメーション」の略称。ICT（情報や通信に関する技術の総称）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

|| 1 充実したライフデザインの支援

● 理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現

結婚、子育て、就労等のライフイベントの到来に伴うライフステージの変化により、仕事と生活の調和が困難となる可能性が高まることから、共働き世帯への支援や多様化する保育ニーズへの対応、事業主への啓発活動等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を支えます。あわせて、将来や人生に悩みを抱えた際に誰もが安心して利用できる相談窓口を整備し、若者の自分らしいライフプランの設計と実現を後押しします。

● 健康とスポーツによる生活の質の向上

若者が心身ともに健やかに暮らし、充実した日常を送ることができるよう、健康的な生活習慣の定着や、スポーツ活動の習慣化を支援し、生活の質の向上を目指します。あわせて、将来にわたって健康を維持していくため、定期的な検診の受診促進や、感染症対策に関する啓発に取り組みます。

|| 2 社会的自立への援助

● 社会的孤立の予防と心理的支援

若者が地域社会の中で孤立することなく、自分らしく安心して生活できるよう、社会的孤立の予防と心理的支援を一層推進します。ひきこもりやヤングケアラーといった多様な背景をもつ若者に寄り添い、一人ひとりの状況に合わせた、きめ細かな相談体制を整備します。あわせて、若者の誰もが安心してつながれるよう、多様な居場所づくりを通じて、孤立を未然に防ぎます。さらに、心の健康を守るための支援として、うつ病・自殺対策やDV対策、メンタルヘルス支援など、若者が直面する様々な課題に対して関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

● 経済的自立の支援

若者が将来に希望を抱き、自立した生活を送るためには、安定した経済的基盤の確立が不可欠なことから、若者の貧困や無業状態といった課題に対応し、給付金などの経済的支援をはじめ、就労支援の一環として、就職活動に向けた実践的なサポートを行います。

|| 3 自己実現の機会づくり

● 学び直しとキャリア設計

若者が学びや趣味を通じて人生を豊かにできるよう、生涯学習の機会を提供します。あわせて、勉強や読書に集中して取り組める環境を整備し、日常生活の中での継続的な学びを促進します。

また、若者が自身の可能性を広げ、将来にわたって活躍できるよう、学び直し（リカレント教育）やキャリア形成を支援します。スキルアップや資格取得の支援に加え、起業など新たな挑戦を後押しすることで、多様なキャリアの選択肢を広げます。

● 社会参画と居場所づくり

若者が地域社会の一員として主体的に関わることができるよう、社会参画の機会を提供することで、自らの声を上げ、力を発揮できる社会を目指します。

また、選挙や区政への参加促進、多世代交流や地域活動を通じたつながりの形成などにより、持続可能な地域社会を構築します。あわせて、公園など身近な空間の整備や地域交流の場の創出により、若者が安心して過ごせる居場所を広げます。